

第46回（令和6年度第1回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

2 こども総本部長挨拶及び事務局紹介

3 会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項）

委員9名中8名出席により、会議成立。

4 議事

(1) 会議の公開及び議事録の作成について

一同承認

(2) 議題

○（齊木会長）議題1の「第3期米子市子ども・子育て支援事業計画について」、事務局からの説明をお願いします。

○（事務局）「第3期米子市子ども・子育て支援事業計画について」ご説明申し上げます。前回、今年2月に開催した会議で、第3期計画のニーズ調査を実施する事業やその方法、調査票の案などについて提案させていただきました。その中で、調査票の内容について、委員の皆さまからさまざまなご意見をいただきました。資料の1番の表をご覧ください。意見の多くは、各サービスの概要が分かりやすく書いてあると答えやすい、といった情報提示に関すること、回答する方が回答するのに悩まないように、答えやすいような聴き方をした方が良い、といった設問の設定の仕方に関することでした。それから、各サービスを利用しないを選択された場合、その理由も聴いてみると、今後の施策の参考となるのではないか、といったご意見もいただきました。いただいたご意見について、再度事務局で検討し、別紙1および別紙2のとおり見直しし、最終案を作成しました。見直した部分については、黄色いマーカーを引いています。また、いずれの調査票についても、追加で、子育てのサポートや子育て支援・環境に関するご意見について自由記述の設問も設け、計画策定の参考とさせていただきたいと考えております。この内容でおおむね良いのではないかと、ということでしたら、調査を進めさせていただきたいと思っております。

2番のニーズ調査に関する今後の予定ですが、6月から7月にかけて調査実施・回収・分析と進めさせていただき、7月以降に量の見込みや確保方策の設定作業に取り掛かりたいと考えております。こちらの内容についても、次回以降の会議で委員の皆さまからご意見をいただく予定としています。3番は、前回会議でお伝えした調査概要を参考として掲載しております。簡単ではございますが、説明は以上です。

○（齊木会長）今の説明を踏まえて、質問やご意見はありませんか。

○（森田委員）これでいいと思うんですが、先週ぐらいに中学校からこういうアンケートが送られてきて、それがすごく回答率が高くなるんだろうな、と思いました。URLを読み込んで、パスワードを入れて、オンラインで回答するんですけど、その後に紙にチェックを入れて学校に返すんです。そうするとやらないといけないなと思うし、回答率が高くなると思います。

○（事務局）ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○（齊木会長）前回の会議で、これは回答するのに保護者の方が迷われるかもしれませんね、というお話をさせていただいたんですが、そういったことを見直しをさせていただいているので、ずいぶん答えやすくなったのではないかな、と私自身は思っています。

○（佐藤桃委員）私も、説明が追記されて、分かりやすくなったなと思いました。

○（齊木会長）他に無ければ、これで了承ということで、よろしく願いいたします。

それでは議題2の「こども計画について」、事務局から説明をお願いします。

○（事務局）議題2「こども計画について」ご説明申し上げます。令和5年度の会議で何度かこども計画のことについて簡単にお話させていただいたところですが、改めて説明しますと、このこども計画策定の目的について、国から示されているのは、1にあるとおり、こども施策を総合的に推し進めること、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現であるとされています。

市町村こども計画は、国が策定したこども大綱と都道府県が作るこども計画を勘案する必要があります。このこども大綱というのは何なのか、というと、これまで国が作っていた「少子化対策」「子ども・若者施策」「子どもの貧困対策」それぞれの大綱を一体化したものです。そのため、市町村こども計画にも、これらの内容が盛り込まれなければならない、とされています。さらに、こども計画を策定する際は、既存のこどもに関する計画と一体的に策定しても良い、とされています。米子市では、米子市子ども・子育て支援事業計画、米子市子どもの貧困対策推進計画、米子市母子保健計画と一体的に策定することとしています。

先ほどお話ししたこども大綱や都道府県こども計画にどんなことが書いてあるか、またこれらの関係性について、別紙にまとめています。別紙をご覧ください。まず、令和5年4月1日にこども基本法という法律が施行されました。この法律の目的は、記載されているとおりで、この目的の実現のため、国がこども大綱・県や市はこども計画を作ります。この法律でいう「こども」とは心身の発達の過程にあるもの、とされています。年齢で区切ることにより、必要なサポートが途切れることのないようにするため、このような定義となっています。こども大綱や市町村こども計画に関する規程は記載されているとおりです。

次にこども大綱ですが、主な内容として、6つの基本方針、こども施策に関する重要事項、これは、ライフステージを通じた重要事項と、誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、青年期の3つのライフステージ別の重要事項、子育て当事者への支援に関する重要事項に分かれています。また、こどもまんなか社会の実現に向けた具体的な数値目標や指標が設定されています。

鳥取県が策定したシン・子育て王国とっとり計画ですが、構成は基本的にこども大綱と同じでして、策定方針とライフステージに応じた切れ目のない支援、子育て当事者への支援、特に支援が必要な子どもの健やかな生活の支援などが盛り込まれています。

このこども大綱と鳥取県の計画を勘案し、米子市のこども計画を策定します。一体的に策定しようとしている既存の3つの計画の主な内容は下記のとおりでして、これらに少子化対策や子ども・若者施策が加わっていくイメージです。なお、子ども・子育て支援事業計画や母子保健計画など、既存の計画で、それぞれ各法令や基本方針等で盛り込むべき事項が決まっているものについては、これらも盛り込んだ上で策定します。

これまで、米子市子ども・子育て会議で委員の皆様には、子ども・子育て支援事業計画の策定・改訂について、ご意見をいただいていたところですが、こども計画を作ることについて主に何が変わってく

るのか、ということで、まず一つは計画の対象です。先ほども簡単にお話しましたが、計画には子ども・若者施策も含まれているので、18歳以上の方も対象とすることを検討していくこととなります。何歳までが対象なのか、であったり、必ずしも18歳以上を含めること、であったり、というのは国は特に決めておらず、各自治体で判断していくこととなります。もう一つは、この計画の対象となる子ども・若者等の意見を聴き、計画に反映させる必要があるということです。これまでは、議題1のとおり、主に子育て中の方へのアンケートがメインでしたが、これだけでなく、子どもや若者等の意見を聴いていくことが重要とされています。

議題2資料に戻っていただいて、3の計画策定に向けてのスケジュール・やるべきこととして、大きく分けて、意見聴取関係、計画策定作業、米子市子ども・子育て会議での審議となります。

本日、委員の皆様にご意見を伺いたいのは意見聴取についてです。子ども・若者や、他、子どもに関する事業を実施されている事業者様にもご意見を伺おうと考えているのですが、米子市の子ども計画策定・子ども施策の推進のため、どういった事業者から意見を聴くのが良いか、子ども・若者や事業者から、どのようなテーマで意見を聴くのが良いのか、米子市の子ども施策に関して日々感じていることや課題に感じていることなど、委員の皆さまの私見でかまいませんので、ご意見やご提案をいただき、計画策定の参考とさせていただけたらと思います。他自治体で実施した事例や米子市で重点的に取り組んでいる子ども施策について資料の下に掲載していますので、参考にさせていただければと思います。説明は以上です。

○（齊木会長）事務局から説明がありましたように、議題2資料の「4 意見聴取について」の、「①どういった事業者から意見を聴くのが良いか」、それから「②子ども・若者や事業者から、どのようなテーマについて意見を聴くのが良いか」などについて、委員の皆様からいろんなご意見・ご提案をいただければと思います。出てきたご意見は、事務局が、後ろに書き出してくださるということです。ここでまとめるものではなく、それぞれのお立場から、日頃お考えになっているようなことを出していただいて、それを事務局の方が受け取られるということになっていますので、忌憚無く、遠慮無く自由にお話くださればと思います。

○（佐藤比委員）子どもからの意見聴取についてですけど、どういった方法が考えられるのかな、ということ、あと、テーマって本当に必要なのかなとも思います。対象の子どもは、何歳からなのか、国は確か1年生からだったと思うんですが、小さい子からすぐく面白い意見が出ることがあります。あと、0歳とか1歳児は意見を言葉ではなくて、体で意見を表明したりすることがあるので、そういったことも含めて、幅が広がるといいな、と思います。方法はまだこれからですよ。

○（事務局）方法は、テーマや年齢ごとで、何が良いのかということもあると思いますし、事例として記載しているんですが、よく行われているのは、アンケート調査や、子どもがいる場所に自治体の職員が出向いて、直接ご意見を聴いたり、というのが多い印象です。方法も含め、これから検討していきます。

○（安田委員）1番の事業者ということで、例示をさせていただきますと、県のシン・子育て王国とっとり計画を今年の3月に策定させていただいたところですが、このような審議会場でご議論いただいております。そういった中で、子育てに関係する事業者の区分が、私ども県の方がどう捉えているかということですが、一つは今日のお場にもおられます児童福祉の各施設の運営者の方や先生方というのがございます。そして、保育の場になりますと、保健や医療の先生方にも関わっていただきます。また、幼稚園とか学校の教育のカテゴリー、産業界や労働関係の団体、そういったようなところにも入っていただいております。あとは、子どもの計画を立てるにあたり、現在、少子化という大き

な課題がございますので、結婚の支援をされている事業者や、子育て世代の方の相談に乗っておられる事業者など、幅広く関係する事業者さんに入らせていただいています。そして審議会ですので、学識経験の方、高等教育機関の先生もこどもに関わっていただき、意見をお聴きしていますので、事業者というくくりになると、幅広になるのかな、と思っています。

○（森田委員）全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現が目的とあるんですが、こどもにとって、幸せってそれぞれ違うと思うんですよね。両親が仲良くしていても、家庭が上手く回っているように見えても、こどもは幸せじゃないかもしれないし。なので、こどもが何に悩んでいるとか、何に打ち込んでいるとか、何に幸せを感じているのかとか、それぞれ違うと思うので、そういう悩んでいることに対しての相談の窓口がこういうところになってくるのかな、というのは思いました。

○（佐藤桃委員）こども・若者本人の意見を聴ける場を作れたら、ということだったんですが、ぜひ、支援を必要としているこどもたち、例えば社会的養護、児童養護施設だけじゃなくて里親の家庭で生活しているこどもだったりとか、鳥取はファミリーホームもありますので、ファミリーホームで生活しているお子さんだったりとか、あと生活保護受給世帯で、中学生・高校生の学習支援を利用している子たちとか、行政と繋がっているお子さんいらっしゃると思うので、そういう層から声を救い上げていただけたらとても良いのかなと思いました。社会的養護のこどもたちにアクセスするときには気をつけないといけないのが、こどもたちが本当に自分の言いたいことを言えるような環境にあるか、ただアンケートをするだけだったら、なかなか出てこない声もあると思います。今、鳥取県は子どもアドボケイトを先駆けてやっていると聞いています。ぜひ、こどもが正直に自分の意見を言える環境を整えていただくといいなと思います。

○（草分委員）どこの事業者から意見聴取をするかではなくて、どなたが聴くのか、ということをお話させてください。先日、とある学校の敷地の中に公民館を移設できたらいいな、という内容の話を聴きに行ったんですが、担当部署の方が「良い建物を作ります。」という話をされていました。この会議でも、例えば、学童の人が足りないとか、送迎の車が足りないとか、ずっとそういう話を何年もしてきました。保護者や利用者の望むものと、施策を考える人の考え方の乖離がすごいな、と当初から思ってたところです。資料の中で、参考のところを見ると、もちろんソフトのこともあるんですが、ハードのこともあります。いろんな人から詳細に意見を聴く、というのもあるんですが、その前に、聴く側について、議論することは可能なんでしょうか。今、ここにいるのは、こども関係の部署の方ばかりですが、総合政策関係の部署だったり、建築系の部署だったり、我々の希望や意見はいろんなものがあるけど、現実的な問題もありますし、正直なところ、意見を聴く側の体制が本当に整っているのかな、とすごく感じます。

○（齊木会長）この議題は、何かを方向付けるとか、まとめるとか、ということではなく、多種多様なご意見を頂戴する場だと思っています。草分委員からも出た意見も一つでしょうし、またそれぞれの委員さんのお考え、あるいはご意見・ご質問があってもいいと思いますけれども、もう少し時間をとって、お聴きしたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○（宮谷委員）県のシン・子育て王国とっとり計画が策定される少し前に、県のイベントがあって、それに参加させてもらいました。子ども食堂や、こども向けのワークショップをされている会社とかが参加していて、うちが参加させてもらったのは、着なくなった服を持ち込んで交換したりとか、そういう内容がありました。こどもにとってもすごく楽しそうなイベントだったんで参加させてもらったんですが、そのときに、こどもではなくて、親が最後にアンケートを書いて、提出したような記憶

があります。どんな内容にするのか、というのもあると思うんですが、こども・若者から、何が求められているのか、というところにささるようなイベントであれば行きたいな、と思って、そこでちょっと意見を伝えられる場があるといいかなと思います。

○（齊木会長）今、意見聴取の対象者、意見聴取の方法、先ほど宮谷委員から出たのは、どういう場で聴くのかといったようなことが出てきています。テーマということについては、なかなか難しいのかなと思いますが、「こんなテーマどうでしょうか。」というようなことがあればお聞きしたいですし、テーマだけではなくても、こういう場で聴くのもいいのかなとか、方法もあるんじゃないか、というのがあれば、お聞きしたいです。対象は、例えば、小さいこどもから、小・中・高・大学生ぐらまで考えられますし、それに携わっている先生方や、保護者の方もあって、その地域の方もあってもいいかな、と試してみたいです。

○（安田委員）先ほど会長がおっしゃったように、場という切り口では、アンケートの手法もあれば、イベントの場もあれば、学校のPTAとか保護者会とかの場とかもあるので、様々な手法を使うのがいいんじゃないかなと思います。それと、佐藤委員や草分委員からお話がありました、誰が、どのように聴く、とのことは非常に大事だと思います。ちょうど児童相談所の話が出ましたので、児童相談所を所管している部署の立場からお話させてもらおうと、里親にお預けをしているお子さん、あるいは児童養護施設に入っているお子さん、というのは、児童相談所の担当職員がついて、コミュニケーションをとっています。こどもの意見表明というのを鳥取県は大切にされていて、例えば里親の目の前でないと、必ず本人が言いやすい環境を作るといった基本的なこともきちんとしていますので、そういった場を使って本音を聴くというやり方もあると思います。そういう場合は、米子市からのご依頼を受けて、県が協力してやっていくことになると思います。また草分委員のお話の内容というのは、さっきの場と大きく関連していくと思います。アンケートとかだと、聴き方だと思うんですが、集まってもらえる場なのか、あるいは宮谷委員からのお話にあったイベントの場なのかによって、誰が聴く、どういうスキルを持った方が聴く、その相手にもよると思います。お子さんと、やはりそのお子さんのことがちゃんと分かる人が聴くのが良いと思いますので、そういうふうな、場によってケース分けをしていく。今日の段階で精緻になかなか分けられないと思うので、そういった行政のリソースがどうなのか、誰にどうアプローチで聴けるのか、というところを整理していけば、今日の議論のアプローチが見つかるのかな、と思いました。

○（草分委員）年齢の区切りがないので、きりが無いと思います。例えば、学校のPTAに聴きに行くとなると、小学校であれば学童の拡充してくれ、高校生だと自習とかできる図書館みたいな施設作ってくれとか、全然違うと思います。そうすると、このこども計画は、ものすごく膨大なもので、あれもこれもしなければならぬ、と広がりすぎてしまうのかな、と思います。先ほど安田委員が県の審議会の事業者を9つくらい出してくれたんですが、ものすごく広すぎて、全部やらなきゃ、となくなってしまいます。そうすると、しんどい気がします。それをこれから議論していくんだとは思いますが、広すぎて、今のままで何をやるのかなと思います。選別して良いものなんでしょうか。

○（齊木会長）草分委員のおっしゃるとおりだと思います。多分、ここで何らかのテーマが見つかっていけば、ある程度絞っていきけるのかなという気がしないでもないです。一つのテーマがあって、それぞれの立場からいろんなご意見もいただけるけれども、もしかしたらテーマを絞ると、ある程度その対象も決まるのかな、と思います。でも、決まっていることがいいのかどうかは分かりません。やはり意見というのは広く聴取した方がいいと思うので、そのあたりがすごく難しいなと思いました。それから例えば、意見聴取のテーマに関する他の自治体の例で、こどもの居場所をより良くするには

どうしたら良いか、というテーマを持ったときに、こどもの立場、それからこどもを受け入れる事業者、それから保護者とか、それぞれ立場によってご意見はあると思いますし、テーマの決め方が難しいところもなきにしもあらずと思います。

○（草分委員）小・中・高だったり、支援が必要な人のところだったり、行く場所でテーマが決まると思います。資料の別紙にある少子化対策は、結婚支援もありますし、本当に広いと思います。

○（上村委員）昨日まで孫のところに行ってきたんですけれども、私はこどもが3人いて、みな米子市から出ています。米子市のこども計画なので、例えばこどもたちに、将来あなたたちはどういう米子市だったらこのまちに住み続けてくれますか、というようなことを聴くのであれば、具体的な話ができるのかなと思うんですが、あまりに幅広いと、「どこのまちでも、みんなこれ必要なことだよな。」と思うので、米子市がせつかく良いことを考えられるのであれば、市の職員が知恵を絞って、米子市をこんなまちにしていきたいな、というのをこどもたちにも説明しながら、アンケートを取るというのかな、と思いながら聞いていました。米子市のこども計画というからには、米子市らしさが欲しいなと思います。

○（齊木会長）今の上村委員の、米子市をどういうまちにしたいかって言ったときに、そこにこども部門だけでなく、総合政策課とか、米子市をもっと活気のあるまちにしよう、という取り組みをされているところがありますよね。そこでも少子化対策とか、子育て支援、切れ目のない支援というのも取り組みの一つとして掲げてらっしゃるので、そことのつながりも大事だと思います。今、いろいろご意見をいただいておりますが、事務局として、もう少しこういった形での意見が出てくるといいな、ということはありませんか。

○（事務局）委員の皆様、大変真摯に多くのご意見いただきました。本当にありがとうございます。いただいた意見の内容を振り返りさせてもらえたらと思うんですが、佐藤委員からいただきました小さいこどもさんの体の表現というのも一つの意見、ということで、大変参考になるな、と思いました。例えば、国の手引きだと、小さいこどもが書いた絵も、意見の一つということでありまして、そういったところを参考にしていきたいと思っております。安田委員からいただきました、事業者は幅広いということで、やはりこども施策というところで、年齢も幅広く、こども・若者というところで、対象がこどもということですから、いろんな関係機関があるということで、意見を聴く先はたくさんあると思っています。草分委員がおっしゃった聴く側の体制ということで、市役所の各部門がございしますが、こども関係の部署が中心にはなっていくんですが、やはりこども関係の部署だけでは、この意見聴取もですし、計画の策定というところも不十分だと思いますので、結婚関係の部署、総合的なまちづくりの部署、福祉保健部署、人権や男女共同参画の部署、労働・雇用関係の部署、そういった部署との連携が必要となってきますので、連携を図りながら計画を作っていきたいというふうに考えております。森田委員がおっしゃった、こどもにとって幸せは違い、悩んでいるときの相談窓口で話を聴いたら、ということで、他の自治体と意見交換する中でも、やはりこどもさんが普段相談しやすいような場所で聴くのがいいという話もありました。そういったところを考えていきたいと思っております。テーマが広い、という意見も草分委員からもいただいております。おっしゃるようにテーマが広いところでして、どういったふうなことでテーマを決めればいいのか、というところを、佐藤委員のおっしゃった身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができる社会の実現というところで、そのために米子市で何が必要か、というところがテーマにはなると思うんです。支援を必要としている方、こちらの方への意見聴取は本音が言える聴き方をしないとイケないところで、鳥取県や関係事業者と相談しながらしていきたいと思っております。振り返りが長くなってしまいま

したけど、場所ということについては、ご意見をたくさん頂戴できましたので、「こういうテーマが必要じゃないか」というところをご意見いただけたらと思っております。

○（齊木会長）テーマについてということで、なかなか難しい問題だと思うんですが、「〇〇について」というような形でなくても、もう少しふんわりしたものでいいのかな、という気もしないわけではないんですが、何かご意見ありませんでしょうか。1つ、2つ出るといいかなと思います。

○（安田委員）テーマが1つである必要はないのかなと思っています。今回の横版の資料の中に、米子市のこども計画の中には、今までの3つの計画を含まないといけないということが示されています。真ん中の子どもの貧困対策ということで、一つはさっきの議論の中でも、里親あるいは児童養護施設とか、貧困が中心になると思いますが、困ってるお子さんにどうしていくのか、というところは一つの大きなテーマになるのかなと思います。それ以外のところで、子育てあるいはお子さんが育っていくにあたってどうか、というところはまた別途あるのかなと思うんですが、一つの軸は貧困というところで、困っているお子さん本人から聴くのもあれば、その親御さんから聴く、あるいは支援者から聴くというのもあると思うんですが、一つはそういった困ってるお子さん、貧困を中心というところかなと思います。そこには、母子保健の方も入るんですけど、病気で困っているお子さんとか、貧困を中心しつつ、支援が必要な、困っているお子さんをどうするか、というのが一つかなと思います。

○（齊木会長）貧困、母子保健、学習支援とか、大学生になっても抱えている子どもたちはいますので、子どもたちの困りごとと言ったら、安田委員のおっしゃるように多分そのあたりかなというふうに思います。この後、報告事項もあって、時間も限られていますので、あと5分ぐらい時間を取ろうと思います。

○（佐藤比委員）子どもが困っている、という視点で安田委員が言われたんですが、いじめとか不登校についても、こどもの正直な意見を聴いたら、また何かのヒントになるかなと思います。

○（草分委員）話が少し戻るんですけど、上村委員がおっしゃった米子市らしさ、というワードが、素晴らしいなと思って聞いていたんですが、地方と都市部では、子どもが受けられるサービスって違いますよね。それは直接的なところだけでなく、例えば図書館に行ったら本がいっぱいあるとか、学習の機会が地方の方が少ないじゃないかなとか思います。もちろん、貧困層の対策をするのも大事なんですけど、もっと全体的に、米子市が、今、何が問題なのか、地方と都市部の格差、これぐらいあって、その格差を縮小し、子どもたちに平等にサービスを提供することができると、先ほどの上村委員のお話にあったように、将来的に米子市に戻って子育てしようかな、という気にもなるのかな、と思います。東井義雄先生が村を育てる学力、村を捨てる学力、というのを何十年も前におっしゃられたと思うんですけど、格差がなくなると、米子市で勉強して、出て行って、米子市に戻って、という流れもできるのかな、と思います。市内の貧困だけではなく、米子市と都市部の格差を100%揃えるのは難しい話だと思うんですが、そこも気にかけていただけると保護者としてはありがたいな、と思います。

○（宮谷委員）先ほど佐藤委員のお話で、いじめや不登校の子たちの意見聴取ということで、親の立場からすると、いじめられた側の支援というのは、割とあるかと思うんですが、いじめてしまう側が、被害者が学校休んでしまって、いじている側は何もサポートが無い、というのものもあるのかなと思って、いじめてしまった側の意見というのも大切な意見が集まっているんじゃないかな、と日々感じているので、その辺りも聴いていただけるといいなと思いました。

○（齊木会長）いろいろご意見を出していただきました。もし、今ここで、意見出なかったけど、あとで、こういう意見もあったな、というときには、どういうふうに事務局に伝えればいいでしょうか。

○（事務局）会議終了後、何かご意見があれば、こども政策課の課メールにいただければと思います。よろしくお願いします。

○（齊木会長）ありがとうございます。委員さんたちのご意見を聴いたりすると、なるほど、そうだね、でも、それにプラスアルファで、こんなこともあるんじゃないかということで、いろいろご意見が出てきたと思います。時間をとって、いろいろお話をしてお意見をいただければいいんですが、時間も限られていますので、一旦ここで、この議題を終わらせていただいて、先ほどもしこの後ご意見があれば、市の方にメールで、ということをお願いいたしました。もしこの後、何かご意見があるようであれば、それを送っていただくと事務局の方も喜ばれると思います。そういう形でよろしいでしょうか。

○（事務局）はい。またいろいろご意見をいただければと思います。本日、たくさんご意見いただきまして、事務局としても、意見聴取を頑張っていきたいというふうに、改めて思ったところです。やはり上村委員がおっしゃった、米子市に住み続けたい、ということが、指標になるのかなと思っております。こどもたちに米子市を好きになっていただくように、住み続けたいと思ってもらえるように、いかに施策を実施していくか、ということだと思います。あと、困っている方やなかなか意見を言いづらい方もあると思いますので、そこをどうやって意見を聴くか、ということもあると思います。皆さんも気づいた点があれば、ご意見いただければと思います。このこども計画は幅広いですが、こどもの意見聴取というのは、こども計画策定にとどまることなく、これからいろいろ施策を実施していく中では、取り組んでいくところだと思っています。他の自治体だと、先進的なところだと、結構長い年月かけて、いろいろ進めてこられています。先も長い話ではありますので、いろんなテーマで話を聴く、というのは、これからも取り組みとして必要ではないかと思っています。この意見聴取のやり方は、状況報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○（齊木会長）この議題は以上として、次に報告案件に入らせていただきます。報告1「特定教育・保育施設等の利用定員の変更について」事務局から報告をお願いします。

○（事務局）利用定員の変更の届け出があったものについて、ご報告いたします。

1の特定教育・保育施設確認関係について、令和6年7月1日から利用定員を減員する米子幼稚園ですが、所在地は米子市両三柳でして、現在の定員は1号認定210名です。入園児数が減少している状況があるため、定員を減らす旨の届出がありました。変更後の利用定員は1号認定180名です。

次に、2の特定地域型保育事業確認関係について、令和6年6月1日から利用定員を減員するベビーエルルR431加茂ですが、所在地は米子市両三柳でして、現在の定員が18名です。利用者数が減少し、定員を満たさない状況が続いていることから、定員を減らす旨の届出がありました。6月からの利用定員は12名で、0歳児3名、1・2歳児が9名です。説明は以上です。

○（齊木会長）何かご質問ありますか。よろしいということであれば、次に報告4「東保育園の建て替えに係る今後の予定及び新認定こども園の名称（案）について」事務局から報告をお願いします。

○（事務局）報告の概要ですが、1番に記載しているとおりでございまして、東保育園の建て替え工事に係る新園舎竣工後から新こども園開園までの予定、それからもう一つは新認定こども園の名称案について、報告させていただくものです。

2番の今後の予定ですが、新認定こども園に向けた東保育園の建て替え、こちらの竣工が令和6年10月末を予定しております。竣工が終わりましたら、11月から12月にかけて、保育園の備品等の搬入、引越しを予定しております。この引越し備品の搬入というのは、令和7年1月から3月、つまり、新認定こども園が開園する3か月前から、今の東保育園の運営を新園舎の方に移して、東保育園の運営を継続して行う予定としております。場所の方は啓成小学校の隣に、現在、園舎の方を建設中でございます。新園舎の中に子育てひろば支援センター、今はふれあいの里にあるんですが、支援センターも移転に併せて、ふれあいの里から新園舎の方に移転する予定となっております。そういった動きを経まして、令和7年4月に認定こども園として運営を開始していく予定しているところでございます。基本的には、今申し上げたスケジュールで、来年の4月を迎える予定にしておりますが、工事の進捗状況によりまして、若干の変更となる場合があることを念頭においていただけたらと思います。

3番の新しい認定こども園の名称の案でございますが、現段階での名称案は、「米子市東こども園」です。なぜこの案なのか、検討の経緯をお話させていただきたいと思うんですが、昨年12月から今年2月にかけて、東保育園の保護者への直接アンケートをしております、どんな名称がいいのかな、ということをお聴かせいただいております。また、併せまして、啓成小学校の隣にできる関係で、啓成地区の住民の方、こちらは啓成公民館にアンケート用紙を置かせていただき、同じく名称のアイデアを募集させていただきました。様々な提案があつたんですが、多くの方から東こども園というご提案をいただいたところです。アンケートの結果を踏まえ、検討した結果、東こども園という名前が覚えやすく、分かりやすいということ、また、地元住民の方、それから保護者の方が慣れ親しんだ、今の保育園の「東」、こちらの文字を引き継いでいたものであるということ、そういったことに鑑みまして、新しい認定こども園の名称案を、「米子市東こども園」としたいと、今のところこのように考えております。名称につきましては、来月の市議会の定例会に上程し、条例改正という形で承認をいただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○（齊木会長）これについて何か質問ございますか。

○（森田委員）こどもが東保育園に通っていて、この内容のお知らせが今日送られてきました。名称が議会で決まるよ、ということは書かれていたんですが、工事の今後の予定なども含めて、保護者に報告してからの方がいいんじゃないか、と思いました。

○（事務局）5月16日の市議会の閉会中の委員会で、市議会議員の皆様には報告をさせていただいたのですが、その一方で、保護者の方が全く知らないとか、地域の方が知らないというのもおかしい話ですので、委員会で報告させていただいた当日に、東保育園から保護者の方にも連絡させていただきました。

○（事務局）先ほどの説明は事務的な内部の話でございますけれども、基本的には関係のある園に通われている園児の保護者の皆様には、こういうことが決まりましたら、丁寧に説明していくことが私どもの義務だと思っておりますので、今後、なるべく、方針が固まり次第、お伝えさせていただきたいと思っております。

○（齊木会長）では、次の報告に移らせていただきます。報告2「子育てひろば支援センターの移転について」事務局から報告いたします。

○（事務局）子育てひろば支援センターの移転につきまして、2月19日の子ども・子育て会議で、子育てひろば支援センターの、グッドブレスガーデンからの移転先について、検討を進めている状況

であることをご報告いたしました。3月25日にふれあいの里に移転いたしましたので、経緯についてご報告申し上げます。

1の経緯についてです。子育てひろば支援センターは、令和5年度末までグッドブレスガーデン3階で開設しておりましたが、契約が満了となることから、当初の移転先として、市役所第2庁舎を予定していましたが、市議会の常任委員会におきまして、移転先を報告したところ、委員から、建物の耐震などの安全性について指摘を受けまして、こどもが利用する施設としての安全性確保の観点から、移転先を再検討することとなりました。

2の移転先の選定についてです。当初、移転にあたりまして、中心市街地にある施設で、面積要件、駐車場、利用環境など、市民の利便性を考慮しまして、市役所第2庁舎を選定しておりましたが、再検討にあたりまして、こどもが安心安全に利用できる場所を重視しまして、近隣の市有施設を選定した結果、ふれあいの里館内の貸室などを調整することにより、開設場所の確保ができましたことから、米子市福祉保健総合センター3階和室を移転先としました。

3の開設場所はふれあいの里3階和室といたしました。

4の開設期間ですが、令和6年3月25日から令和6年12月末までの予定としております。令和7年1月以降につきましては、先ほど東保育園の移転についてご説明させていただきましたとおり、東保育園の新園舎への移転にあわせまして、園の併設施設として、子育てひろば支援センターを開所する予定でございます。

報告は以上です。

○（齊木会長）何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

では、報告3に移ります。「こども家庭センター」の設置について、説明をお願いします。

○（事務局）こども家庭センターの設置についてご報告申し上げます。

まず、1の経緯についてです。令和6年4月1日施行の児童福祉法等の一部改正に伴いまして、市町村が、母子保健の子育て世代包括支援センターと、児童福祉の市区町村子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能を維持した上で組織を見直して、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としまして、こども家庭センターの設置に努めることとなりました。こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深めて、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、もれなく対応するといったことを目的としております。

次に、2の本市の取組についてです。本市では、こどもや保護者、家庭などに対する切れ目のない支援を強化するため、平成30年4月に、福祉保健部内にこども未来局を設置するとともに、こども総合相談窓口を開設しまして、子育て世代包括支援センターを併設して、母子保健事業を健康対策課とこども相談課との共管事業と位置づけました。資料には記載していませんが、本市は同年同月に、併せて、こども相談課に子ども家庭総合支援拠点を設置いたしました。令和3年12月には、福祉保健・教育を通じ、一貫した支援体制のさらなる強化を図るため、こども総本部を設置しまして、この度の国の動きに先んじて、既に母子保健と児童福祉の一体的支援を行っているところでございます。この度の児童福祉法等の一部改正に伴い、こども家庭センターを設置しまして、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働をより深めて、こどもたちが安心して健やかに成長できるよう、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない支援の充実に努め、取組を進めてまいります。

3の名称につきましては、従来通り、「こども総合相談窓口（米子市こども家庭センター）」といたします。

4の設置場所についてですが、こども家庭センターはふれあいの里1階、現在、こども総合相談窓口があります、こども総本部こども相談課に設置しております。

5の設置日は、令和6年4月1日でございます。

報告は以上でございます。

○（齊木会長）何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 閉会